

放課後キッズクラブ委託契約予定事業者の選定結果について

放課後キッズクラブ運営事業の委託契約予定事業者の選定について、総合型放課後事業委託事業者選定審査会に諮り、慎重な調査・審議を経て、下記のとおり委託契約予定事業者を選定しました。

今回選定した委託契約予定事業者を放課後キッズクラブの運営事業者とする旨、令和3年2月に開催される教育子育て委員協議会に報告する予定です。

なお、契約期間は令和3年4月1日から2年間。委託契約予定事業者は、児童福祉法及び社会教育法の規定に基づき、効果的かつ効率的な放課後キッズクラブ運営事業を実施するものとする。

1. 総合型放課後事業委託事業者選定審査会（委員名は五十音順）

会 長	本多 重夫	弁護士
副会長	大森 布実子	税理士
委 員	狩野 史男	
委 員	後閑 容子	
委 員	富岡 量秀	

2. 委託契約予定事業者となる団体

所 在 地	大阪市北区堂島1丁目5番17号
団体の名称	株式会社セリオ
	代表取締役 若瀨 久

3. 契約期間

令和3年4月1日から令和5年3月31日（2年間）

4. 選定の経過

令和2年9月25日	総合型放課後事業委託事業者選定審査会への諮問 第1回審査会開催 募集要項、仕様書の確認、選定基準について審議
令和2年11月9日	第2回審査会開催 応募状況について プレゼンテーション実施方法について審議
令和2年11月27日	第3回審査会開催 事業計画書の提案内容についてのプレゼンテーション実施
令和2年12月7日	第4回審査会開催 委託契約予定事業者選定結果の報告 総合型放課後事業委託事業者選定審査会からの答申
令和2年12月8日	委託契約予定事業者を選定

5. 選定の概要について

放課後キッズクラブ運営事業の委託契約予定事業者を選定するため「総合型放課後事業委託事業者選定審査会」に諮問しました。

募集要項等について、同選定審査会の意見を踏まえた上で、内容を確定し、令和2年10月1日から公募を開始し、10月7日から10月30日までの間、申請受付を行いました。申請団体は4団体でした。

【選定審査会での審査の概要】

同選定審査会で、申請団体から提出された事業計画書が募集要項に掲げた条件を満たしているかについて審査が行われました。

その後、事業計画書に記載されている各提案内容について、プレゼンテーションを実施し、提案内容等に対する申請団体への質疑を行った後、選定基準等の要求事項の項目ごとに評価を行い、委託料の額と合わせて総合評価を行いました。

その結果、総合評価点が1位である株式会社セリオについて、「提案内容が他の申請団体よりも優れており、委託契約予定事業者として選定する」旨の答申が提出されました。

(評価方法)

評価については、事業計画に関する内容審査と委託料の額をそれぞれ点数化し、それらを合算する総合評価方式で行いました。内容審査は60点満点とし、委託料総額の最も低い額を提案した団体の得点を40点満点とし、これらの合計100点満点で評価を行いました。

上記、選定審査会の答申に基づき、同年12月8日に委託契約予定事業者を選定しました。

6. 参考（委託料の額）

年 度	提案委託料の額
令和3年度	42,042,500 円
令和4年度	42,042,500 円
合計	84,085,000 円

※見積上限額 84,196,000 円